

放課後等デイサービス事業所における自己評価結

公表:令和 6 年 3 月 31 日

事業所名 ママ&キッズ音楽

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保し、活動内容によってスペースを分散している。
	2	職員の配置数は適切である	○		配置は適正であるが、利用状況によっては人員の付加を望む場面がある。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	完全なバリアフリー化はしていない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		ミーティング・朝礼時・支援後等の必要に応じて機会を設定しPDCAサイクルに参が擦るようにしている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	初めての事業所の自己評価を実施
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	初めての事業所の自己評価を実施
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は行っておりません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		情報を収集し、積極的な研修に職員が参加できるようにしている。研修を報告し、情報を共有し支援に反映させている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の支援に対し6月に一度評価を行い、保護者面談や書面を通して保護者と共有しニーズをすり合わせ計画している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		共通のアセスメントツールと、必要内容をヒアリングするようにしている。子どもたちの状況に合わせて、ツールも見直していく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		レッスン講師とも話し合い立案し、活動プログラムを設定している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		レッスン講師とも話し合い固定化しないようにしている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		年齢、体格、状態を把握し個別と集団を計画的に組み合わせている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		年齢、体格、状態を把握し個別と集団を計画的に組み合わせている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		年齢、体格、状態を把握し個別と集団を計画的に組み合わせている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援終了後に利用者個々についての気づきなどを記載し共有している。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月に1度のモニタリングまでの間は数回親子面談等を行なっている	

19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○	ガイドラインを理解したうえで一人ひとりの子どもに必要な支援を職員で考察し具体的な支援内容を示し支援に努めている
----	---------------------------------	---	---

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	会議には児発管・指導員が出席し情報提供するようにしています
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	区の部会に参加し、児童発達支援管理責任者が必要に応じて連絡を取り合い 保護者を介して情報共有や支援に役立てるようにしている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	—	現在、該当する方の利用なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	管理者・児発管が必要に応じて、関係機関と情報交換を行い支援に役立っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	北部地域医療センターよつば等と連携を取り支援に役立っている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	イベントやファミリーレッスンなど取り入れ他の子どもたちとの交流を大切に考えている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	参加できていない。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	ラインを使用し、活動記録(写真・動画)を保護者に送っています。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	—	実績なし	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時や利用開始前、できるだけ分かりやすく説明するよう心がけている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者様からの相談もあり、またこちらから気付いたことなども定期的に面談など行い伝えている
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	—	実績なし
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談や申し入れがあった際は、主に管理者・児発管が迅速かつ適切に対応している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	相談や申し入れがあった際は、主に管理者・児発管が迅速かつ適切に対応している。
	35	個人情報に十分注意している	○	より保護者様との関係性を深め話しやすい環境づくりをしていく
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	より保護者様との関係性を深め話しやすい環境づくりをしていく
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	近所の方とあいさつ程度の交流はあるも、個人情報の関係もあり行事という形では行っていない。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各種マニュアルを作成している。状況に合わせて内容を整備している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	さまざまな災害を想定して訓練を行なっている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体拘束なし。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に保護者から十分な聞き取りをし、医師の指示書がある場合は提出していただきアレルギーについての対応をしている。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	些細なことでも所定容姿に記録を残し、全職員に周知することで 事故防止に役立てている	

果(公表)

討議年月日:令和 6 年 3 月 22 日

園～おとのわ

課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
年齢や体格の差等を踏まえ訓練室を分け指導していく。
指導内容や、子ども達の特性を考慮して 職員の役割や構成を改善し、きめ細やかな対応が出来る よう工夫していく。
web会議なども積極的に取り入れ職員の意見が活発に発 信できるようにしていく。
今回の保護者による評価を踏まえ、改善を実施予定。保 護者からの要望に都度対応し、できる限り応えられるよう に努力していく。
会報や自社ホームページ等には掲載していないが、 名古屋市子ども発達支援すてっぷサポートにて公開している。
今後の第三者評価をもって業務改善に常げていく。
社内研修と外部の研修に参加する機会がある。 救命救急研修他 さまざまな研修に参加している。 ZOOM等 オンラインでも参加する。
少なくとも6ヶ月に一度、評価を行なっているが 必要な際は都度行い保護者のニーズに応えていきたい。
子どもたちの状況に合わせて、 アセスメントツールも見直していく。
利用状況が変わる中、同じ教材を使用する 場合でも変化を加え工夫している。
6ヶ月未満でも見直しが必要な利用者様に対しモニタリ ングを行なっていく。

より深い理解を得るためガイドライン研修を開き個々の理解を深める。その上で個別支援計画書を作成する際にも、支援内容の項目に対してより適切な支援計画を設定し、利用者の意見を反映させていく。

現在、医療的ケア対象者はいないが、医療的ケアが必要なお子様の受け入れに際しては 主治医のご意見を確認した上で慎重に判断しています。
相談支援事業所を通じて情報共有をしています
今後必要な場合は、障害福祉サービス事業所と連携を取り合っていきたい。
イベント・コンサート等も増やしていく。地域の人との交流の場も作っていく。
保護者のニーズや困っていることも、その都度聞き取るようにしている。
要望に合わせ開催いたします。
その他度必要に応じて、都度説明するようにしている。
より保護者様との関係性を深め話しやすい環境づくりをしていく。
実績なし次年より開催の計画をしています。

非常時の際、迅速に対応できるよう職員への周知と訓練を行う。

不足の事態に備えて、月に1回以上の避難訓練を行うよう意識づけをしていきたい。

今後研修会を行なっていく方針。